



中企財第 21 号
平成 25 年 7 月 12 日

中津川市総合計画審議会会長 様

中津川市長 青 山 節 児

中津川市総合計画「基本構想」について（諮問）

中津川市では、平成 17 年度を計画期間の初年度として合併後の新中津川市のまちづくりの指針となる総合計画を定め、様々なまちづくりの施策を実施してきました。

この間、世界的にはリーマンショックによる経済の低迷、日本国内においては急速な少子高齢化、東日本大震災を契機とする防災の見直し、本市においてもリニア中央新幹線の岐阜県駅および車両基地の候補地に中津川市西部が選定されるなど、本市を取り巻く社会環境の変化は過去に例がないものとなり、市政の新たな対応も求められています。

リニア中央新幹線をしっかりと視野に入れながら、こうした社会環境の変化に対応して、市民が安心して暮らせるまちづくりを目指していくため、平成 27 年度を計画の初年度とする中津川市総合計画「基本構想」を策定することにいたしました。

よって計画策定にあたり、中津川市附属機関の設置等に関する条例第 2 条の規定に基づき貴審議会の意見を求めます。